

臨時農業生産情報

(台風第15号に対する技術対策)

令和8年8月10日
青森県「農林水産力」強化本部

青森地方気象台発表（2026年8月10日6時00分）「青森気象解説情報（台風第15号）第2号」によると、台風第15号の影響により、荒れた天気や大雨となるおそれがあります。

今後の気象情報に十分注意し、次の点に留意して、被害の未然防止と軽減に努めてください。

なお、ほ場の見回り等については、危険な場所には近づかず、安全を十分確保して慎重に行ってください。

【事前対策】

1 水 稲

- （1）浸水・冠水被害防止のため、排水路の清掃や修理、畦畔の補強を行う。
- （2）乾風による葉先枯れ、籾の白化や褐変を防ぐため、6 cm前後の深水とする。

2 りんご・特産果樹

- （1）防風ネットを張り、破れている部分は補修する。
- （2）りんごのわい化樹や幼木は、支柱のぐらつきや結束状況を点検し、ゆるんでいる場合は補強する。
- （3）ぶどうの垣根、なし棚、ハウス施設等は、支柱等で補強する。
- （4）収穫適期に達した果実は、速やかに収穫する。降雨時に収穫する場合は、泥が付着しないように注意する。

3 野菜・花き・畑作

- （1）ほ場や施設周辺に排水溝を設け、排水対策に努める。施設への雨水流入を防ぐために土のうを設置する。
- （2）ビニールハウスでは、倒壊したり被覆資材が飛散しないように施設の点検補修を行うとともに、マイカ線や支柱などで補強する。
- （3）ながいもなどの支柱は、倒れないように補強する。
- （4）マルチ資材は、飛散しないように土等でしっかり固定する。

4 畜 産

- （1）低地や排水の悪い飼料畑は、排水溝を設けるなどの排水対策を行う。
- （2）畜舎に雨水が流入した場合に備え、除ふん作業を済ませ、紙袋の飼料などは浸水しない場所に移動しておく。
- （3）畜舎等は破損を防ぐため、支柱等で補強するとともに、シャッターや窓などを完全に閉める。

5 農地・農林業用施設

- (1) ため池は、貯水位が高い場合には放流して水位を十分に低下させておくとともに、洪水吐、水門等を点検し、通水の障害となる土砂、ゴミや流木等を除去する。
- (2) 水路は、水門が適正に閉じている、あるいは開いていることを確認し、通水の障害となる土砂、ゴミや流木等を除去する。

【事後対策】

1 共通の対策

- (1) 地盤が緩み崩壊の恐れがある農地・林地及び農道・林道並びに増水中の河川などには、絶対に近寄らないようにする。なお、異常を発見した場合は、速やかに市町村等へ連絡する。
- (2) 浸水・冠水したほ場・園地では、明きょやポンプにより速やかに排水する。
- (3) 大雨の影響で土壌がぬかるんだ状態になっている場合は、転倒や車両の横滑りなどが発生しやすいので、農作業事故防止に努める。

2 水 稲

- (1) 土砂が流入した場合は、速やかに取り除く。
- (2) 畦畔や用排水路が破損した場合は、速やかに補修する。
- (3) 倒伏した場合はできるだけ早く株起こしを行う。

3 りんご・特産果樹

- (1) 園地が冠水した場合は、できるだけ早く、果実や葉に付着したゴミを取り除き、泥を水で洗い落とす。また、有袋果は除袋してから、これらの管理を行う。
- (2) 倒伏した樹は、できるだけ早く起こして、支柱で支える。
- (3) ぶどうの垣根、支柱等が倒れた場合は、速やかに補修する。
- (4) 果実を加工用に仕向ける場合は、農薬使用基準上の問題がないことを確認する。

4 野菜・花き・畑作

- (1) ほ場やビニールハウスを点検し、被覆資材やパイプ等の損傷がある場合は、速やかに修復する。
- (2) ながいも等のほ場で「穴落ち」した場合は速やかに修復する。
- (3) 露地で種子が流出したほ場は、再度は種を行う。
- (4) 暴風・浸水・冠水などにより損傷を受けた場合は、病気が発生しやすくなるので、まん延しないよう、薬剤散布する。
- (5) 果菜類で浸水した場合は、草勢の低下を防ぐため、摘果や早採りで着果負担を軽減する。また、冠水した場合には、動力噴霧器で散水し、作物等の泥を洗い流す。さらに、マルチを除去して、株元を乾かし、根の回復を図るとともに、冠水した果実を早急に取り除く。

5 畜 産

- (1) 畜舎が浸水した場合は、家畜伝染病の発生を予防するため、消毒を徹底する。
- (2) 冠水等の被害を受けた飼料は、品質を見極め、十分注意して給与する。

6 農地・農林業用施設

- (1) 農地・林地・農林業用施設が被災した場合は、速やかに被災状況を市町村へ報告する。
- (2) 被災した農地・林地及び農林業用施設は、身の安全を確保した上で、被害が拡大しないようシートで被災箇所を覆う。

報道機関用提供資料	
担当課 担当者	(共通の対策、農地・農林業用施設) 林政課治山・林道グループ GM 宇土 浩美 農村整備課防災・積算グループ GM 藤本 雄士 (水稲・畑作) 農産園芸課稲作・畑作振興グループ GM 鈴木 晃 (りんご・特産果樹) りんご果樹課生産振興グループ GM 工藤 秀樹 (野菜・花き)【発行元】 農産園芸課野菜・花き振興グループ GM 木村 一哉 (畜産) 畜産課経営支援グループ GM 梶田 昌裕
電話番号	(共通の対策、農地・農林業用施設) 林政課 直通 0 1 7 - 7 3 4 - 9 5 2 4 内線 4 8 4 9 農村整備課 直通 0 1 7 - 7 3 4 - 9 5 5 6 内線 4 8 9 0 (水稲・畑作) 直通 0 1 7 - 7 3 4 - 9 4 8 0 内線 5 0 7 3 (りんご・特産果樹) 直通 0 1 7 - 7 3 4 - 9 4 9 2 内線 5 1 4 6 (野菜・花き) 直通 0 1 7 - 7 3 4 - 9 4 8 1 内線 5 0 7 6 (畜産) 直通 0 1 7 - 7 3 4 - 9 4 9 6 内線 4 8 1 4
報道監	農林水産部 次長 内山 真人 (内線：4 9 6 6) 次長 相馬 宏伊 (内線：4 9 6 7)

【お知らせ】

青森県では、臨時農業生産情報をパソコンやスマートフォンにメール配信するサービスを実施しています。青森県農業情報のホームページ「農ナビ青森」からお申し込みください。

農ナビ青森のHPアドレス

(<https://www.nounavi-aomori.jp/>)

「トップページ」→「農業情報ページ」→「農業情報」
に掲載



農ナビ青森 QRコード